

ひめぎんスマートカードローン

商品性・約款の一部改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

平成25年9月17日より、ひめぎんスマートカードローンの商品性および約款を下記のとおり改定しますので、お知らせします。

1. 商品性の一部改定

<改定内容>

約定返済額を以下のとおり改定します。(1)

	改定前	改定後
約定返済額(2)	1万円～3万5千円	5千円～3万5千円

約定返済額の詳細は以下のとおりです。(既に契約されている方も含みます)

平成25年9月までの約定返済額		平成25年10月以降の約定返済額	
前月末日の当座貸越元金額	約定返済金額	前月末日の当座貸越元金額	約定返済金額
1万円以下	残高	5千円以下	残高
1万円超 50万円以下	10,000円	5千円超 20万円以下	5,000円
50万円超 100万円以下	15,000円	20万円超 50万円以下	10,000円
100万円超 150万円以下	20,000円	50万円超 100万円以下	15,000円
150万円超 200万円以下	30,000円	100万円超 150万円以下	20,000円
200万円超 300万円以下	35,000円	150万円超 200万円以下	30,000円
		200万円超 300万円以下	35,000円

(1) 現在、すでにご利用いただいているお客様の約定返済額の変更は、平成25年10月以降の返済分より変更いたします。

(2) 前月末の貸越元金額が約定返済額以下の場合は、残高となります。

2. カードローン約款の一部改定

カードローン約款における以下の条項を改定いたします。

改定後の新約款は、改定前よりお取引いただいているお客様に対しても適用されます。

ただし、約定返済額の変更は、平成25年10月以降の返済より適用いたします。

改定内容の詳細については、以下の新旧対照票をご覧ください。

<改定内容(概要)>

・第9条(約定返済額等)

前月末日の当座貸越元金額20万以下の約定返済額の変更をいたします。

<カードローン約款の新旧対照表>

改定前	改定後
第9条(約定返済額等) (1) 省略 (2) 省略 (3) 「約定返済額」は、前月末日現在における当座貸越残高に応じ、以下のとおりとします。	第9条(約定返済額等) (1) 省略 (変更なし) (2) 省略 (変更なし) (3) 「約定返済額」は、前月末日現在における当座貸越残高に応じ、以下のとおりとします。

前月末日の当座貸越元金額	約定返済金額	前月末日の当座貸越元金額	約定返済金額
1万円以下	残高	5千円以下	残高
1万円超 50万円以下	10,000円	5千円超 20万円以下	5,000円
50万円超 100万円以下	15,000円	20万円超 50万円以下	10,000円
100万円超 150万円以下	20,000円	50万円超 100万円以下	15,000円
150万円超 200万円以下	30,000円	100万円超 150万円以下	20,000円
200万円超 300万円以下	35,000円	150万円超 200万円以下	30,000円
		200万円超 300万円以下	35,000円

上表にかかわらず、約定返済時における前月までの未収利息および遅延損害金の合計額が上表に定める約定返済金額を超える場合は、その前月までの未払利息および遅延損害金の合計額を約定返済金額とします。また、上表で定める約定返済金額が借入残高と約定返済を行った日の前日までに未払利息および遅延損害金の合計を上回る場合、借入残高と約定返済を行った日の前日までの未払い利息および遅延損害金の合計を約定返済額とします。

(4) 省略
 (5) 省略
 (6) 省略

上表にかかわらず、約定返済時における前月までの未収利息および遅延損害金の合計額が上表に定める約定返済金額を超える場合は、その前月までの未払利息および遅延損害金の合計額を約定返済金額とします。また、上表で定める約定返済金額が借入残高と約定返済を行った日の前日までに未払利息および遅延損害金の合計を上回る場合、借入残高と約定返済を行った日の前日までの未払い利息および遅延損害金の合計を約定返済額とします。

(4) 省略 (変更なし)
 (5) 省略 (変更なし)
 (6) 省略 (変更なし)

以上